

## 「福島県県立病院改革プラン」の概要

H21.5.22 福島県病院局

### 第1 改革プランの概要

#### 1 策定の趣旨

基本目標：『地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化』

計画内容：(1) 県立病院の在り方（ 第2 ）

（2）行動計画（ 第3 ）

（3）収支計画（ 第4 ）

#### 2 計画期間

（1）改革プラン全体 : 5年間（平成21～25年度）

（2）経営効率化等に向けた行動計画 : 3年間（平成21～23年度）

#### 3 進行管理等

（1）毎年、県立病院事業経営評価委員会の評価を受ける

（2）評価結果は、ホームページ等で公表

### 第2 県立病院の在り方

地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できる体制の構築を図ることを基本として、以下の見直しを行う。

病院名	果たすべき役割	経営形態
矢吹	民間病院では処遇困難な患者の受け入れなどの精神医療の提供	県立病院として経営
会津統合病院(仮称) (喜多方・会津)	1 「診療」・「教育」・「研究」の3つの機能を柱とする 2 地域医療の確保や人材の育成等の拠点と位置づける	公立大学法人県立医科大学の附属病院に移行
宮下	へき地における医療提供	県立病院として経営
南会津	へき地における医療提供	県立病院として経営
大野	1 医療拠点としての中核的機能 2 二次救急医療への対応	双葉厚生病院と統合する方向で検討

### 第3 行動計画

「親切・信頼・進歩」という県立病院基本理念の下、政策医療の確保を始め、地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化に向け、以下の5つの基本方針に基づき取り組む。

基本方針	主な取組み
1 良質な医療サービスの提供	・ 電子カルテ導入(会津総合)【21年3月導入】 ・ 透析機器の増設(南会津)など
2 収益確保と費用削減による健全な病院経営	・ 常勤医師の確保や未利用財産の売却等 ・ 病棟再編・病床削減の実施(喜多方・宮下・南会津)など
3 医療提供体制の充実強化	・ 県立医科大学等との連携強化 ・ 医師紹介事業者の活用など医師確保策の充実強化 ・ 医師の待遇改善策の実施など
4 職員の資質向上と人材育成	・ 各専門分野のスペシャリストの育成 ・ 民間実務経験者の採用など
5 地域との連携共生	・ 国保診療所への診療応援など

### 第4 収支計画

上記の「経営形態の見直し」及び「行動計画」を通じ、病院経営の健全化に向けた目標を設定し、確実に取り組む。

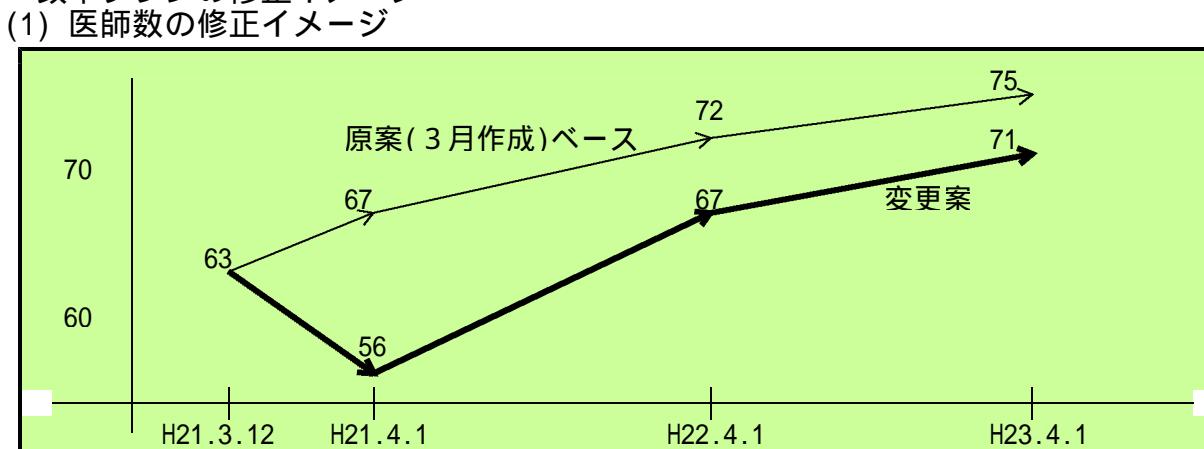
#### 1 経営健全化に向けた収支目標

目標1：単年度赤字の漸次解消を図り、平成25年度までに収支均衡を目指す。  
目標2：平成23年度までに資金不足の解消を目指す。

#### 2 収支計画の変更

(1) 改革プランの収支計画の前提となる医師数とそれに連動する患者数等が3月原案時点よりも減少し、収益の悪化が見込まれるため、現時点の医師数をベースとした収入計画に変更する。  
(2) 上記に対応して新たな収益確保及び経費縮減策を追加する。

#### 3 改革プランの修正イメージ

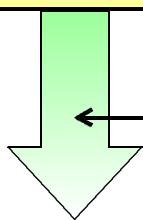


## (2) 収支計画の修正イメージ

### [原案(3月作成ベース)]

純損益 : 18億(21年度) 解消(25年度)

資金不足 : 9億(19~21年度) 解消(23年度)  
(基金取崩し等で解消)



医師が前年度末よりも大幅に減少しており、収支が当初よりも大幅に下回る見込み

### [医師数の減少に伴う修正見通し]

純損益 : 26億(21年度) 8億 解消(25年度)

資金不足 : 41億(19~24年度) + 32億

より一層の改革の推進

改善策を強化し、赤字及び資金不足額を縮減

医師の確保 約3億

病棟再編・病床削減等 約5億

費用削減の徹底 約1億

その他収益確保等 約3億

基金取崩し 約9億

経営形態の見直しによる資金不足の解消 約2億

- ・ 会津統合病院の県立医科大学の附属病院化
- ・ 大野病院と双葉厚生病院の統合

その他、一般財源の追加繰入や国の経済危機対策における支援措置の活用など様々な手法により資金不足(約18億円)の解消を図る。

### [変更案]

純損益 : 18億(21年度) 解消(25年度)

資金不足 : 解消(23年度)